

新型コロナウイルス感染症対策計画書

信和警備保障株式会社

本計画書は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について、具体的に実施する内容について記載したものである。

感染者が発生した場合、業務の性質上、業務関係者と共に第三者への感染拡大及び社会的影響も懸念されるため、従業員の健康を第一に感染防止に努めると共に、関係者、第三者へ配慮した感染対策を実施する。

1. 感染予防対策

下記の事項について徹底し、感染予防に努める。

(1) 全従業員について

- イ. 新型コロナウイルスに罹患した場合、出勤停止とする。
- ロ. 以下の症状が認められる場合、出勤を控え自宅待機を奨励し経過観察をする。
 - ・出勤前に検温を行ない37.5℃前後の発熱がある。
 - ・風邪の症状（咳、喉の痛み、鼻水、関節痛、倦怠感等）がある。
- ハ. 以下の症状が認められる場合、「帰国者・接触者相談センター」に相談する。
 - ・37.5℃以上の発熱が4日以上続く。
 - ・強い倦怠感（だるさ）や呼吸困難（息苦しさ）がある。
 - ・味覚、嗅覚障害がある。
 - ・高齢者や基礎疾患がある。または免疫抑制剤や抗がん剤等をもちいており、上記の症状が2日以上続く。
- ニ. 勤務前に検温及び問診を行ない、別添1「新型コロナウイルス感染対策問診表」に記録する。
- ホ. 不要不急の外出を控える。
- ヘ. 客先及び関係者との打合わせ等は可能な限り電話及びメールで行なう。
- ト. 外出時はマスクの着用を奨励する。
- チ. こまめな石鹸または消毒液による手洗い及びうがいを行なう。
- リ. 三密（密閉、密集、密接）を避ける。
- ヌ. 時短勤務を心掛け、事務所での滞在時間を短縮する。
- ル. 食事、休養等の自己管理に努める。
- ヲ. 従業員の同居人等にも上記対策を奨励する。

(2) 隊員について

- イ. 装備品等の貸し借りの禁止。
- ロ. 手持ち品のこまめな消毒。

(3) 内勤者について

- イ. 自差（オフピーク）通勤及び時短勤務に心掛ける。
- ロ. 可能な範囲で在宅勤務（テレワーク）を奨励する。

- (4) 事務所について
 - イ. 室内の定期的な換気を行なう。
 - ロ. 室内業務中のマスク着用を奨励する。
 - ハ. デスク着席時の離隔を確保する。
 - ニ. 打合わせ及び情報共有は、内線及びメールで行なう。
 - ホ. ドアノブ、コピー機等不特定多数が使用、接触する箇所はこまめな消毒を行なう。
 - ヘ. 食器使用後は早急に洗浄を行なう。
- (5) 来訪者について
 - イ. 不要不急であれば、来訪を控えていただく。
 - ロ. 「来訪者記録」へ来訪者の記録を行なう。
 - ハ. 来訪時のマスク着用及びアルコール消毒による手指消毒を奨励する。
 - ニ. (1) の「イ」「ロ」「ハ」の方、その疑いのある方及び濃厚接触者は来訪を控えていただく。

2. 業務管理

警備業務を適正に遂行するため、下記の通り実施する。

- (1) 勤怠について
 - イ. 従業員の時短勤務ができるよう、集合時間と出発時間の短縮を図る。
 - ロ. 可能な限り直行直帰の勤務体制を取る。
 - ハ. 他事業所への応援業務を削減する。
 - ニ. 体調管理を考慮し連続勤務を削減する。
- (2) 現場移動について
 - イ. 車内でのマスク着用を奨励する。
 - ロ. 車内の消毒を都度行なう。
 - ハ. 移動中及び待機車両のこまめな換気を行なう。
 - ニ. 移動時間短縮のため、最短ルートを選定及び高速道路の利用を促進する。
 - ホ. コンビニ等への立ち寄り時間を短縮する。
- (3) 現場業務について
 - イ. 打ち合わせ等は換気のよい場所で行なう。(屋外、窓開放の室内)
 - ロ. 関係者との打ち合わせは可能な限り代表者のみが立ち会う。
 - ハ. 隊員同士の接触を削減するため、無線及び携帯電話での連絡を行なう。
- (4) 休憩について
 - イ. 三密を避け、換気の良い状態を確保する。
 - ロ. 休憩時のこまめな手洗い及び手指消毒を行なう。
 - ハ. コンビニのイートイン及び食堂等の利用時間を短縮する。

- (5) 第三者への対応について
- イ. 口頭案内時にはマスクを着用する。
 - ロ. 2m以上の離隔を確保する。
 - ハ. 広報用ハンドマイクを活用する。
 - ニ. 保安用資機材を活用する。

3. 感染対策

社内で感染者が発生した場合、下記の通り実施する。

- (1) 感染者を医師の許可が出るまで出勤停止とする。
- (2) 感染者の使用した業務用車両及び物品等、接触（疑い）のある箇所の消毒を行なう。
- (3) 直近 14 日間の社内接触者の調査を行ない、経過観察及びその他必要な措置を講じる。
- (4) 連絡体制表に従い速やかに社内及び客先のほか関係箇所に報告を行ない、必要な協議及び指示に従う。
報告様式は、別添 2「新型コロナウイルス感染（疑い）者発生報告書」による。
- (5) 保健所等の指導に従い適切な措置を講じる。

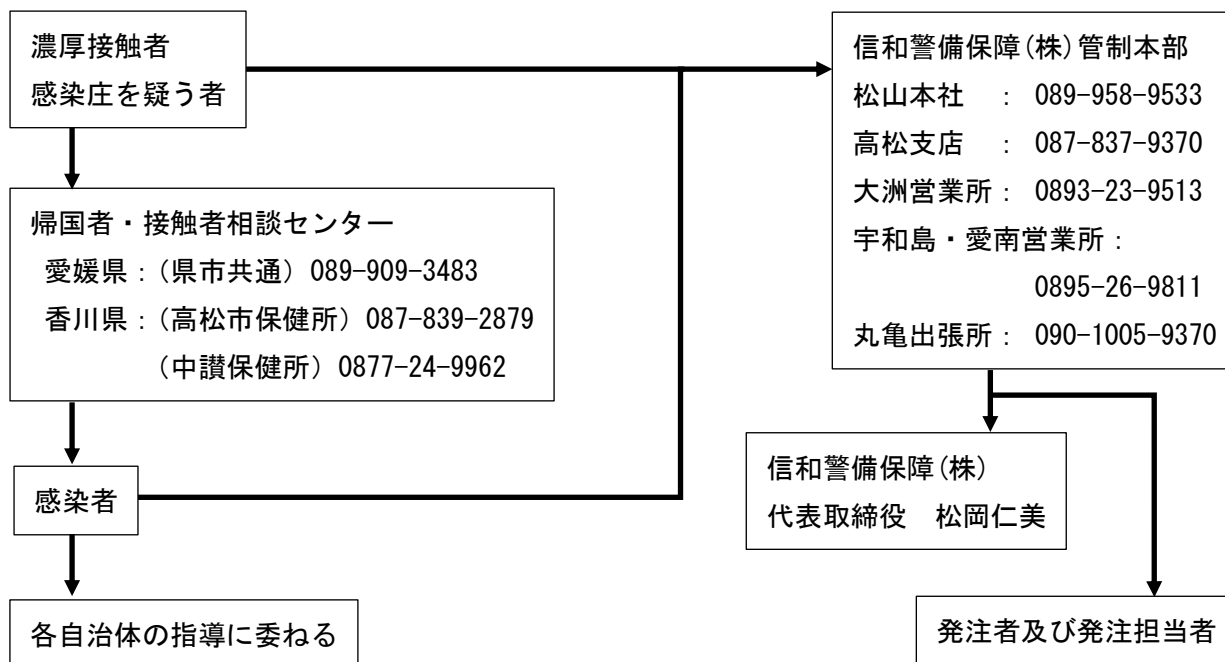
4. 感染者発生時業務継続方針

感染者が発生した場合、感染者割合により業務継続計画を下記の通りとする。

区分	2号業務における状況及び対応
業務継続	<p>【状況】感染者（濃厚接触者含む）が発生した場合</p> <p>【対応】感染者（濃厚接触者含む）を除く配置転換により、安全を確保できる班編成を行ない業務を実施する。</p>
業務縮小	<p>【状況】感染者（濃厚接触者含む）が相当数発生することにより、業務を安全に遂行できる人員で班編成を構成できなくなった場合</p> <p>【対応】発注者及び関係機関と協議を行ない、安全に業務を実施できる班編成の調整及び以下の順により実施業務の選定を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害、事故等の緊急業務 2. インフラ整備事業関係業務 3. 民間店舗、イベント関係業務 4. 建築関係業務 <p>なお、業務調整が複数の発注者間に及ぶ場合は、発注者並びに関係者間での協議も考慮する。</p>
業務中止	<p>【状況】従業員全員が感染（濃厚接触含む）した場合</p> <p>【対応】業務中止及び業務再開予定日の協議をする。</p>

5. 連絡体制表

感染者及び濃厚接触者が発生した場合の連絡体制を下記の通り示す。



6. その他

- (1) メディア及びインターネット、SNS の情報は十分精査のうえ、発信される情報に過度な反応を示さず適切な行動を心掛ける。
- (2) 衛生用品等の供給遅延及び品薄状況を理解のうえ、過度の買い占めや店舗等への問い合わせや行列行為を行なわない。
- (3) 感染者、濃厚接触者また医療機関、医療関係者並びにその関係者へ配慮をし、その行為等に対する誤解や偏見による差別行為を行なわない。
- (4) 業務依頼主及び関係機関からの感染症に関する指示、指導には可能な限り対応し、相互の協力体制を構築する。
- (5) 警備業務従事者として、第三者への安全と安心を第一に行動し、健康管理に努めるとともに健全な社会活動を行なう。

(別添1)

新型コロナウイルス感染症対策問診票

氏名	体温		症状										接触関係			移動		基礎疾患				その他 (本人、家族、近隣住民、 その他関係者の状況等)					
	：	°C	咳	倦怠感	息苦しさ	関節痛	喉の痛み	鼻水	下痢	嘔吐	吐き気	腹痛	味覚異常	嗅覚異常	感染者同居	感染者濃厚接触	流行地行動者	県外	流行地	高血圧	糖尿病		呼吸器疾患	脳血管疾患	心疾患		
	：	°C																									
	：	°C																									
	：	°C																									
	：	°C																									
	：	°C																									
	：	°C																									
	：	°C																									
	：	°C																									
	：	°C																									

※当てはまる項目にチェック

(別添 2)

年 月 日

関係各位

信和警備保障株式会社

新型コロナウイルス感染（疑い）者発生報告書

弊社において、新型コロナウイルス感染（疑い）者が発生しましたので、下記の通りご報告いたします。

記

1. 発症者
 - ・氏名：
 - ・年齢：
 - ・性別：
 - ・原因者と会社の関係：

2. 発生状況
 - ・発生状態： 感染者 ・ 感染疑い者
 - ・発生日： 年 月 日（ 曜日）
 - ・検査結果： 陽性 ・ 陰性 ・ その他（ ）
 - ・容態： 軽傷 ・ 重傷 ・ その他（ ）
 - ・受診機関：

3. 報告書作成者
 - ・氏名：
 - ・役職：

以上

※本報告書には個人情報が含まれますので、取り扱いにはご配慮いただくよう、よろしくお願いたします。